

「令和5年度エネルギー対策特別会計補助事業に係るデータ収集迅速化に向けた予備調査委託業務」の入札説明書に関する質問回答

令和5年6月20日
環境省地球環境局
地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

No.	質問事項	回答	備考
1	「令和4年度 エネルギー対策特別会計予算事業の横断的な成果及び社会実装要件の集約・分析委託業務」の報告書は閲覧可能でしょうか？	国立国会図書館及び環境省図書館にて閲覧可能。	
2	本業務で構築するシステムのインフラ環境は、本業務の受託事業者が、民間事業者が提供するクラウドサービスを契約して調達する、という認識で合っていますでしょうか？	お見込みの通り。	
3	令和6年3月16日以降、本業務で開発したウェブサイトを廃止する（格納されているデータも削除する）という認識で合っていますでしょうか？ インフラ環境を含め、次年度以降への引継ぎはどのような想定でしょうか？	令和6年3月16日以降本業務にウェブサイトは廃止、データについては削除の認識が良い。また、次年度以降の引継ぎについては、仕様書内 5. 成果物で記載の「作成した仕組みに係る成果物は、本成果物を用いることで、異なる環境においても同一の仕組みが再現できることが必要となる。」の通り。	
4	業務内容（1）に関して、横断分析業務の受託事業者とはどのような役割分担になりますでしょうか？ 本項目に関して、横断分析業務の受託事業者はどのような業務を行う想定でしょうか？	横断分析事業者は、データ収集迅速化に向けた全体の検討業務を行っており、本業務は、その一部の要件を整理するものであるため、環境省を含めた三者での綿密な打ち合わせを行い、業務を実施していただくことが必要。	

No.	質問事項	回答	備考
5	業務内容（7）で、「システム要件定義書・・・を更新すること」とありますが、本業務で構築するシステムの要件定義書は既にあるのでしょうか？ それとも本業務の中で作成するのでしょうか？	システム要件定義書については、本業務の中で作成。	
6	「基礎データを取得する等の仕組み」（※「等」）とございますが、基礎データの登録、更新、削除する以外に、予定するデータ処理はございますか？ 例えば、データの統計処理（集計など）や、可視化を、今回実装する仕組みに含める可能性はございますか？ 含まれるようであれば、可能な範囲で情報提供いただけますと幸いです。	仕様書内3. 業務の内容（2）予備調査に必要な環境構築で記載の「執行団体によって基礎データを登録し、関係者が登録された基礎データを取得するまで」を基本的な業務としている。※「等」に係るその他の提案については、事業性を高める工夫として妥当なもの認められる場合には加点対象とする想定である。	
7	扱うデータの種類とボリュームについて、ご教示いただきたく存じます。扱う表データは、「基礎データ（項目は、「事業を一意に識別するためのID、補助事業実施年度、・・・」のテーブル1つと考えてよいでしょうか。他に想定される表データがございましたら、ご教示いただけますと幸いです。また、データ数として、どの程度のボリュームを想定されておりますでしょうか。「本事業において実施するデータ収集は、目標件数を3～10 事業において、10～30 件程度とする。」との記載がございますが、レコード数をどう算出してよいか、念のため確認させていただきたく存じます。	扱うデータについては、基礎データのみの認識で良い。データ数のボリュームとしては、基礎データの各項目数×データ収集件数で算出のこと。	